

パブリックコメントに基づく関市景観計画の改定（案）修正内容

該当箇所	意見募集時の内容	パブリックコメントによる修正後の内容												
P. 19 P. 20 P. 21	第3章 良好な景観の形成に関する基本方針 3. 景観エリア別の基本方針 【市街地エリアの景観形成の方針】 【西ウイングエリアの景観形成の方針】 【東ウイングエリアの景観形成の方針】 <table border="1"> <tr> <th>類型</th><th>景観形成の方針</th><th>景観づくりの取組みの方向</th></tr> <tr> <td>ひと</td><td>花づくり等協力・協働による身近な景観まちづくり</td><td>関市ポイ捨て等防止条例の周知と徹底</td></tr> </table>	類型	景観形成の方針	景観づくりの取組みの方向	ひと	花づくり等協力・協働による身近な景観まちづくり	関市ポイ捨て等防止条例の周知と徹底	○ 地域住民や来訪者のマナー向上が景観と地域づくりに不可欠であることから、マナー向上を追加 ※赤字箇所を修正 <table border="1"> <tr> <th>類型</th><th>景観形成の方針</th><th>景観づくりの取組みの方向</th></tr> <tr> <td>ひと</td><td>花づくり等協力・協働による身近な景観まちづくり</td><td>関市ポイ捨て等防止条例等の周知と徹底によるマナー向上</td></tr> </table>	類型	景観形成の方針	景観づくりの取組みの方向	ひと	花づくり等協力・協働による身近な景観まちづくり	関市ポイ捨て等防止条例等の周知と徹底によるマナー向上
類型	景観形成の方針	景観づくりの取組みの方向												
ひと	花づくり等協力・協働による身近な景観まちづくり	関市ポイ捨て等防止条例の周知と徹底												
類型	景観形成の方針	景観づくりの取組みの方向												
ひと	花づくり等協力・協働による身近な景観まちづくり	関市ポイ捨て等防止条例等の周知と徹底によるマナー向上												